

委員会 レポート



署員からの説明を受ける

防災における取り組みと消防団の現状について

【はじめに】

平成28年の台風による土砂災害に見舞われた清水町において、災害における準備は常に必要との認識は町及び町民それぞれが共通の認識となっており、そのところであるが、その記憶と準備への想いは時間と共に風化することは仕方ない部分もある。しかし、常に災害を想定して準備する必要性は行政としても議会としても大きい。

また、人口減少が続く中、災害時にその中心的な役割を担う消防・消防団の現状についても、担い手不足をはじめ様々な問題を抱えていることは、本町だけの問題ではないとしても、将来を見据えて現実に沿った組織

づくりや運営の在り方を今後、継続して協議していく必要がある。

今般5月9日に清水消防署に消防団の現状と災害出動時における体制等の説明を受け調査を行い、その後、総務課より現状における防災組織の状況、防災における課題等の説明を受け、更には避難所運営ゲーム（HUG）の体験を行い調査を行った。

【清水消防署】

清水消防団の現状は、定員65名中実員56名で充足率は86・2%となり、男性団員の平均年齢は39・00歳、女性団員49・25歳となっている。御影消防団は、定員40名中実員35名で充足率は87・5%となり、男性団員の平

均年齢は47・72歳、女性団員46・67歳となっている。（内、被用者（サラリーマン）は清水41名（73・2%）御影29名（82・9%））

以前まで商工業者を中心とした消防団の構成は、現在は大きく様変わりし、役場をはじめ、町内事業所からの多大な理解を得て、清水・御影ともに被用者の多い構成となっている。

しかしながら、役場職員においては一定時期までの間であったり、また企業側においても転勤による異動までの間等の加入であったり、今後それぞれの団において将来の構成に影響が出ることは十分考えられる。また、火災等の出動に

おける役場職員の加入は問題ないが、大規模な災害における出動に際しては、職員としての本来の役割がある中で今後災害出動における対応については改めて考える必要がある。

消防団の定年制について御影では70歳までを目途にしているが、清水については一昨年より定年制を廃止した経緯がある。災害対応には経験則が大変重要であるのは理解するものの、抜本的な見直しは避けて通れないと考える。

清水消防署は平成28年にとがち広域消防事務組合のもと、火災や救急出動等、指令本部において119番通報を一括に受け、最新システムにより迅速な対応を行っている。しかしながら、清水町の地域的特性である交通の要衝として、救急出動も少なくないが、救急支援出動は近隣の町の中

では多い状況である。また、昨年12月の暴風災害においての警戒出動も突出して多く、数字だけを見ても、清水消防署の職員対応は他町村よりも常に緊張感を要求されることと推測される。特に、芽室町の半分程の人口規模である清水町において、救急出動こそ半分程度であるものの、火災出動、救助出動においては同程度の出動回数であり、警戒出動・救助支援出動においては、芽室町だけではなく新得町・鹿追町からみてもその数は多い。

このような中で、とがち広域消防事務組合の組合基準に係る人員の配置において、清水消防署は、令和4年度現在組合基準31名に対し、28名となっている。これにより、出動体制においても以前より少ない体制で行っている状況もあり、勤務環境及び個人にかかる職責は



避難所運営ゲーム (HUG) の体験



総務課からの説明を受ける



より大きなものとなって
いる。

他町との違いについて
は、消防職員の再任用制
度を活用する等で全体の
運営を行っている旨の説
明を受けた。本町におい
ては制度があるものの、
これまで運用していない
弊害が現場に出ているも
のと考えられる。現状に
おいて2023年以降、
定年制の抜本的見直し
が行われるため、今後は再
任用制度が無くなるもの
と考えられ、その間、定
年者が一時的に少なくな
るものの、世代間を埋め
るためには基準より多く
なったとしても新規採用
を進める必要性があると
考えられる。

【総括】

災害への備えは準備を
行うほど予算も時間もか
かる。しかしながら、住
民の命と財産を守る上で
準備が過ぎるという事は
ない。平成28年の土砂災
害を経験した町として

は、今後の準備には土砂
災害に十分留意する必要
があるが、やはり当町で
は地震災害を想定して準
備をする必要がある。特
に地域性として冬の災害
想定は欠かせない。

火災を含めた各種災害
において、消防団の役割
は重要である。しかしな
がら、人口減少時代にお
いてこれまでの団員構成
とは大きく異なり、現在
の形を迎えている。これ
からは、更に人口構成が
変化し現状維持すら難し
い時代が遠くない時期に
来ることも十分予想でき
る。その上で、地域に理
解を得るための周知とと
もに、今以上に各企業や
事業所・農業者等からの
バックアップをお願いし
ていく必要がある。

また、女性の登用も進
む他町村の現状を理解し
た上で、消防団の女性の
加入も今後視野を広めて
いく必要がある。また、
消防署においては、出動

の状況を分析して、個々
がオーバーワークになら
ないよう配慮願いたい。
何よりもとちか広域消防
事務組合の基準を下回る
人員配置は、職務の質の
低下というよりはヒュー
マンエラーを作り出し、
個々の責務の限界を超え
る事も予想できるため、
早急な改善を望むもので
ある。

消防署員は多くの危険
を伴い、その肉体的な厳
しさから男性の職場とし
て認知される面が多く、
女性進出も全国的には令
和3年度で全体の3.2%と
まだ少ない状況ではある
ものの今後視野に入れる
必要がある。

消防署員の有給消化の
割合は現状低いものでは
ないが、状況としては突
発的に休むには難しいと
の説明を受けた。仮に育
児休暇の取得を考えた場
合、現状では難しいと判
断せざるを得ない。
消防団とも密に連携す

る消防署員、本人及び家
族が安心でき、その上で
町民が災害時に頼りにす
るためにこそ、今後の全
体の将来像を再構築する
事を強く求める。

防災においては、常日
頃の準備がそのすべてだ
と考えられる。平成28年
の災害時において行方不
明者が現在も2名いるこ
とを踏まえた上で、災害
発生時の備えは必要であ
る。

特に、自主防災組織を
町内会単位で指定しなが
ら、現状において組織の
運営にまで至っていない
ことは今後の大きな課題
となる。同時に役場組織
内における意識の醸成も
必要であり、清水町地域
防災計画の研修や防災訓
練等の実施が必要と考え
る。防災対策は総務課の
担当部署であるものの、
防災対応は兼務で出来る
範疇を超えていると思わ
れる。限られた人材資源
と予算の中で、想定が難

しい災害に対応すること
は厳しいと一定の理解は
するものの、住民の命と
財産を守ることは自治体
としての使命である。

多額の予算をかけるよ
りも、身近に感じる事が
出来る防災意識の啓もう
をお願いし、少しでも町
民の安心と理解を得られ
るために推進をお願いす
る。

以上、総務産業常任委
員会の所管事務調査の報
告とする。

